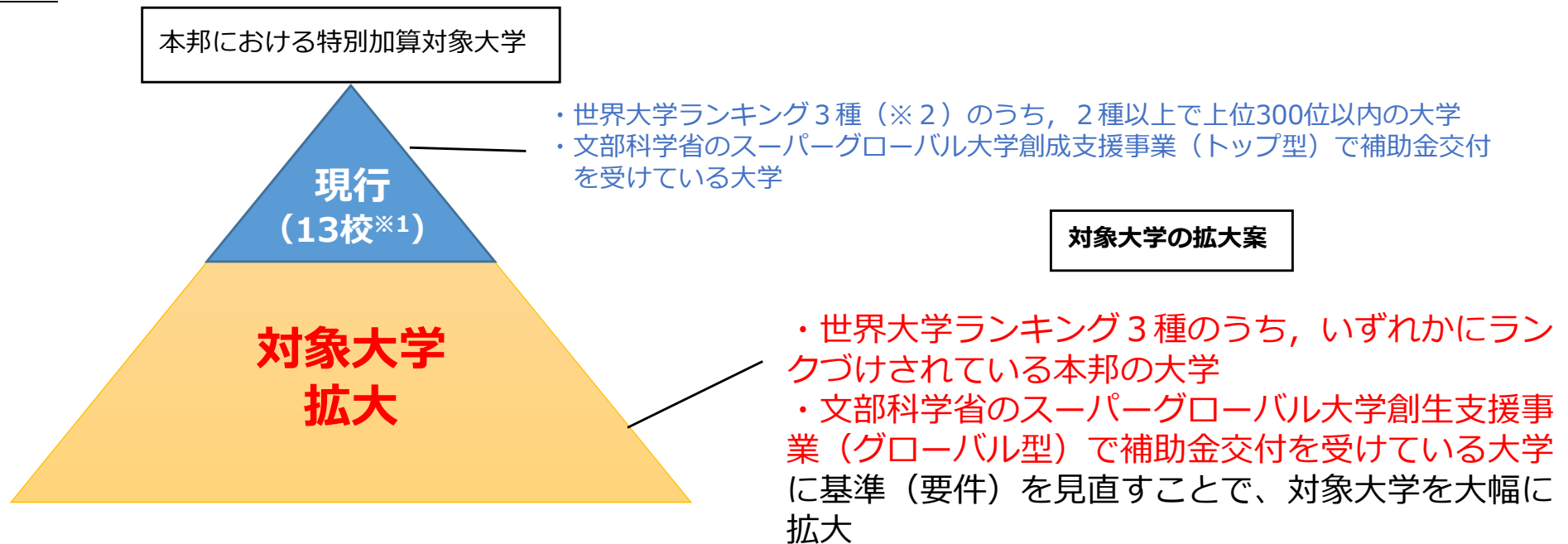


# 高度人材ポイント制の特別加算対象大学の拡大

「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018改訂」(平成30年12月21日閣議決定)

高度人材に出入国管理上の優遇措置を講ずる高度人材ポイント制において、特別加算の対象大学の拡大を行うこととし、2018年度中を目処に実施する。

⇒高度外国人材に出入国管理上の優遇措置を講じる高度人材ポイント制について、「法務大臣が告示で定める大学」(特別加算:10点)の対象大学を拡大する。(法務省、文部科学省)



⇒本邦における高度人材ポイント制の特別加算の対象大学を、地方の大学を含めて拡大することで、留学生の国内での就職インセンティブと定着率向上に努める。

※1 東京大学、京都大学、東北大学、九州大学、大阪大学、名古屋大学、北海道大学、筑波大学、東京工業大学、広島大学、東京医科歯科大学、慶應義塾大学、早稲田大学の13校

※2 クアクアレリ・シモンズ社公表のQS・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス  
タイムズ・ハイヤー・エデュケーション誌公表のTHE・ワールド・ユニバーシティ・ランキングス  
上海交通大学公表のアカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティズ  
の3種のランキングを指す。